

NEWS RELEASE

平成 18 年 1 月 31 日

報道関係者各位

日興シティグループ証券株式会社

当社従業員取引による誤発注問題の再発防止の策定について

本年 1 月 4 日、日本製紙グループ本社株に係る当社従業員の個人的な取引を当社で取次いだ際に、当該従業員が株数を誤って発注した買付注文について、当社がその注文内容を十分に確認しないまま東京証券取引所で執行したことにより、関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

今回の事態は当社の内部管理態勢等に対する一般投資家の信頼を著しく失墜させるものであり、その経営責任を明確にするために取締役兼代表執行役社長である安倍秀雄及び執行役法規監理本部長である宮下尚人がそれぞれ役員報酬の一部を返上(社長：10%、1ヶ月、法規監理本部長：5%、1ヶ月)するとともに、本件の当事者及び管理者の社内処分を実施いたしました。

また、今回の問題が発生した原因となった当社従業員取引に関する社内規則や承認事務手順等を見直し、取引執行・承認過程における取引金額の確認徹底を行なうとともに、以下のような変更を致しました。

- (1) 就業時間中における取引可能時間について従来は特に規制はありませんでしたが、新たに午前 8 時 30 分から午後 4 時までの間は従業員取引の発注申し込みを禁止することと致しました。
- (2) 株式等について取引価格条件の規制はありませんでしたが、新たにこれを指値に限ることと致しました。
- (3) 取引の執行については、従来は自社の執行部門においてこれを行なってきましたが、当社における従業員取引口座を日興コーディアル証券株式会社の協力のもと同社職域メディア営業部に移管し、当社での取引執行はこれを原則行なわないことと致しました。

なお、インサイダー取引など不公正取引防止のための事前審査や、事後の売買審査など、従来より行なわれている社内での取引審査は引続き当社で行なって参ります。

関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げますとともに、今後ともより一層の内部管理の強化に努める所存です。

以上

この件に関するお問合せは：

日興シティグループ証券株式会社
広報室
TEL： 03-5574-5740